

文教委員会資料

【議案審査資料】

(令和7年12月9日)

議案番号	議案名	資料番号
議案第41号	文京区児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第1号
議案第43号	文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第2号
議案第44号	文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第3号
議案第45号	文京区幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第4号
議案第46号	文京区幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例	資料第5号
議案第47号	文京区一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第6号
議案第48号	文京区放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	資料第7号

【報告事項】

事項名	所管部課名	資料番号
1 文京区乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について	子ども家庭部幼児保育課	資料第8号 (議案第42号)
2 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者の評価結果について	教育推進部学務課	資料第9号
3 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について	〃 教育指導課	資料第10号
4 文京区立児童館指定管理者の評価結果について	〃 児童青少年課	資料第11号
5 文京区立千石児童館の指定管理者候補者の選定結果について	〃 児童青少年課	資料第12号 (議案第51号)

() は関連する議案

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和7年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 学校選択制度に係る希望校調査票の集計結果・・・・・・・・・・学務課
- 3 令和7年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 4 令和7年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・教育センター
- 5 令和7年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・・・教育センター
- 6 令和7年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 7 令和7年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・・・・・教育センター
- 8 令和7年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 9 令和7年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和 7 年 1 1 月定例議会一般質問 教育長答弁

令和 7 年 1 1 月 2 7 日

日本共産党 石沢 のりゆき議員

5 子育て支援施策について

- ② 文科省の調査を元にした試算では、公立小学校 6 年間で約 63 万円、公立中学校 3 年間で約 51 万円にもなり、文科省は今年 6 月 25 日に学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について各自治体に情報提供の依頼をしたが、区の回答内容について伺う。
- ③ 子育て世帯の負担を軽減し、区の子どもの権利条例案にある教育を受ける権利を保障するためにも、教育費の無償化を一層進めることが必要であるが、区の見解を伺う。
- ④ 23 区中 9 区で教材費や学用品費・修学旅行等何らかの無償化を実施しており、大学・専門学校生への返済不要の奨学金と合わせ、区でも実施すべきだが、伺う。

(答弁)

国からの通知にある、学用品の備品化等、予算を措置する以外の、保護者等の負担軽減に繋がる取組みについて、本区では実施していないため、情報提供は行っておりません。

また、教育費の無償化については、子育て世帯への支援全体の枠組みの中で検討すべき課題であり、現状においては就学援助制度により、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

大学・専門学校生への返済不要の奨学金につきましても、国において実施されており、区として独自に給付型奨学金制度を実施する考えはございません。

なお、教育に係る費用の負担軽減は重要であると認識しており、引き続き支援策を検討してまいります。

9 小石川図書館について

- ① すでに昨年 1 月に中間のまとめが出されてから 1 年以上が経ち、ワークショップも中断したままです。今回の決算委員会のわが党の質問に、区民から基本計画の中間のまとめに、これまでに様々な立場の皆さんからいただいたご意見・ご要望、課題等について整理を進めている所であり、と答弁がありましたが、いつまでに結論を出すつもりなのか、伺う。
- ② 現在、施設所管の 3 部及び企画政策部により検討し、区民意見の整理を進めているとのことですが、新年度の重点施策に入れるべき。伺う。
- ③ 中間のまとめの 3 章と 5 章以下は削除するよう重ねて要望し、伺う。

(答弁)

一体的整備基本計画（中間のまとめ）に対していただいたご意見・ご要望、課題等について、十分な調査や検証を行う必要があり、現在、それらの整理を進めていることから、現時点において、検討期間をお示しすることはできません。

また、ご提案の中間のまとめの一部を削除する考えもございません。

なお、一体的整備に必要な経費については、検討段階に応じ、適宜予算化してまいります。

10 国際バカロレア機構について

- ③ 教育における課題設定は、学校で教員と子どもが一人ひとりの基礎学力の獲得と共に人格の完成を目指し格闘する教育実践の中で探求され、子ども自身の力で進路選択や自立の糸口を発見することに執着してこそ、希望を語り誠実を胸に刻む教育実践へと接近できるのではないかと伺う。
- ④イ 政治家である一時の首長の発想や人間関係を通じ特定内容の教員研修への参加を募り、参加した教員による特定のカリキュラム開発を志向することは「教育の政治的中立性」を担保する教育委員会制度への重大な挑戦であり、首長による介入と言わねばなりません。区長、教育長の見解を求め、伺う。
- ⑤ 昨年11月の総合教育会議以前の段階で、IBプログラムによる何らかの事業実施が検討されたはずですが、庁内で最初に提案したのは区長部局、教育局のどちらであり、その具体的な内容と経緯、時期を伺う。

（答弁）

国の教育振興基本計画では、今後の社会の発展に向けて児童・生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習の充実を図る必要性が示されています。

また、文京区教育委員会教育指針では、様々な教育活動の中で、答えが一つではない課題に向き合うなどしながら、他者と協働しつつ創造的に生きていくための資質・能力を育むとしております。

本区の教育行政における課題設定は、このような国や区の方針をふまえ、現場の実態及び現場からの声などに基づき行うことを基本としております。

教員研修については、令和6年1月の国際バカロレア機構からの Offer Letter 受領後、教育局内で検討し、同機構と複数回の協議を経て研修内容等を固め、令和6年秋の令和7年度予算要求の中で区長部局に内容を説明しました。

本事業の必要性を認識し、実施することを判断したのは教育委員会であり、首長による教育への介入とのご指摘は当たらないものと考えております。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年11月27日
AGORA 浅田 保雄議員

1 物価高、区民の暮らしを守る区政について

- ② 生活保護基準をもとにしている就学援助の基準を、区独自で基準の緩和や、臨時的な追加給付など、柔軟な支援策を実施すべきではないか、伺う。

(答弁)

就学援助は、生活保護基準を参考に認定基準額を設定しており、現状において、支援が必要な世帯に対して、一定の経済的な負担の軽減が図られているものと認識しております。

そのため、現時点で区独自の基準の緩和をする予定はありませんが、生活保護基準の大幅な改定や税制改正等の機会を捉え、必要に応じて対応してまいります。

なお、昨今の物価高騰により、教育に係る費用の負担軽減は重要であると認識しており、引き続き支援策を検討してまいります。

4 教育の課題について

- ① 魚沼産コシヒカリと日本茶による「いい日本食の日」、月に一回の和食の日をさらに拡充し、全国地域の郷土料理を提供することの見解を伺う。

(答弁)

和食の日の取組みは、伝統的な食文化の継承を目的の一つとしており、毎月様々な地域の郷土料理を提供するほか、「交流自治体の旅」として、年に一回、区と協定等を締結している自治体の食材を使った給食を提供しているところです。

今後も引き続き、地域に伝わる料理を、学校給食に取り入れることで食文化を学ぶ機会を作ってまいります。

- ② 交流自治体に協力をいただくことも含めて、農業体験を取り入れてはいかがか、伺う。

(答弁)

農業に関わる体験は児童・生徒の学びにとって有意義であると認識しております。

農業体験については、農場体験や技術科における植物栽培など、各学校の実情に合わせて実施しております。

交流自治体との連携等も重要であると認識しておりますが、教育課程との整合性や年間指導計画との調整が必要であり、全ての学校で一律に実施することは困難と考えております。

今後も、各学校の実情に応じて、柔軟に検討してまいります。

- ③ 地産地消が困難な文京区においては、食料生産のしくみや農業理解のため、農薬使用を抑えた食材や有機食材を一部学校給食に導入するなど、多様な農業のあり方を紹介し、生産者や流通の課題などについて多角的な視点を養う食育の導入を検討すべきではないか、伺う。

(答弁)

多くの学校において減農薬で栽培された「環境保全米」を使用しているほか、有機栽培食材も学校給食の一部で導入しております。

また、八ヶ岳移動教室や魚沼移動教室では、地域の農業に触れたり、郷土料理を作ったりする活動も行っております。

区内の小学校では、社会科や家庭科等の学習を通じて、地域の特色を生かした農業、商品の流通、消費生活等について学習しておりますが、栄養士や栄養教諭との連携を図り、食育の推進を行ってまいります。

- ④ コロナでストップした「ふれあい給食」、「交流給食」「行事食」などの復活や拡充、栄養士の先生の工夫した食育内容を広く紹介することなどを求める。食育の理念を実現するためには、子どもたちが「安全で質の高い食材」を日常的に口にすることが不可欠である。見解を伺う。

(答弁)

季節にあわせた行事食は全校で実施しており、ふれあい給食や、小学校での異学年交流給食も、学校の状況にあわせて再開しております。また、給食だよりでは、給食のレシピを紹介するほか、正しい食生活や栄養バランスなど、食事の重要性や心身の健康、食文化なども取り上げ、食育の推進に努めております。

今後も、子どもたちの発達段階に応じた食育の充実に取り組んでまいります。

- ⑤ 公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げを踏まえ、地域活動や生徒会活動を通じて、習得した知識を活用し、主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながら様々な課題を解決していく、「自分たちで決める」経験を積むことが重要である。区として、こうした学びを体系的に保障し、子どもたちが憲法・平和・民主主義を自分のものとして育むための具体的な取り組みをどのように教育に生かしていくのか伺う。

(答弁)

主権者教育は、子どもたちが、責任ある大人へと成長し、国や社会の形成に参画し、その発展に寄与する資質・能力を身に付ける上で、重要な取り組みであると認識しております。

児童会活動や生徒会活動においては、学校生活の課題について話し合い、合意形成を図り、課題解決に向けて責任を果たす活動をととして、地域や社会に参画する態度を育ててまいります。

さらに、各教科の学習のみならず、特別活動や総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて主権者教育を計画的に実施しております。

また、小学校では国会見学や区議会見学を実施し、政治の仕組みを発達段階に応じて学んでおります。

今後も地域社会や関係機関との連携を強化しながら、未来の社会を担う子どもたちの育成に尽力してまいります。

- ⑥ 「多様な価値観を持つ人材育成」、「自分で問いを立て、調べ、こたえをまとめる力」、「コミュニケーション力を持ち、相手の意見を聞く」、「英語で学ぶ思考力・表現力の育成」。こうした力を養うための教育を、教師自ら教科書での教育だけでなく幅広い視野を持つことが問われていると感じている。これからの文京区の教育の方向性について教育長の所見を伺う。

(答弁)

ＡＩをはじめとするＩＣＴの技術革新やグローバル化の進展など、社会の急激な変化に対応し、予測困難な未来を生き抜くためには、知識を習得するだけでなく、その知識を活用し、自ら考え、判断し、行動できる力が求められています。

加えて、多様な価値観をもつ他者と協働し、合意を形成するためのコミュニケーション力が重要であると認識しております。

子どもたちを取り巻くこのような背景をふまえ、教員自身も学び続け、子ども一人ひとりの学ぶ力を最大限に引き出す教員の資質・能力の向上を図る必要があると考えております。

こうした教育の実現のための一つの方策として、今年度より国際バカロレア機構と連携して、区立幼稚園及び小・中学校の教員を対象に「探究学習」をテーマとした研修を実施し、そこで得た知見を日々の保育や授業に生かしているところです。

また、今後の研修では、様々な教育課題に応じたテーマを設定しており、教員の指導力のさらなる向上を図ってまいります。

6 育成室を利用する子どもたちの生活の充実に向けて

- ① 学校、育成室、保護者が一体となり、子どもの生活や、発達の連続性が保証されるべきと考えるが、個人情報保護の観点から情報が十分に共有されていないのが現状である。情報共有がされなければ、子どもに対しての対応に一貫性がなくなり、子どもは混乱する。情報をどのように共有し、子どもを中心とした連携をどのように強化していくのか。放課後の生活をより安全で充実したものにするための具体的な方策について、見解を伺う。
- ② 障がいがある子どもに限らず、個人情報保護を理由に必要な情報が伝わらない現状を克服するため、保護者の同意取得やガイドライン策定といった具体策をどのように検討しているのか伺う。
- ③ 他自治体では、保護者同意のもと「支援シート」や「連携会議」を導入し、学校

と放課後児童クラブが情報を共有することで、支援の一貫性が確保され成果を上げている。教育面と子育て支援の両面における責任と役割を明確にし、学校と育成室双方の連携を教育委員会が主導して強化していくべきと考えるが見解を伺う。

(答弁)

児童の放課後生活の充実には、保護者、学校、育成室の連携が必要不可欠であり、現在も必要な情報については共有し、対応しているところです。

特に、配慮が必要な児童については、育成室で個別の支援についての「サポートプラン」を作成し、保護者との間で支援の方向性を共有しており、保護者からの同意を得た上で、教育センターや小学校とも情報共有を行い、支援の一貫性を高めているところです。

今後も、法令を遵守し、子どもの生活や発達に必要な情報について、保護者との十分な相談を行い、同意を得ながら情報共有を図り、学校と育成室が緊密に連携することで、児童の放課後の生活がより安全で充実したものとなるよう、引き続き対応してまいります。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年11月27日

公明党 宮本 伸一議員

1 物価高騰対策について

- ⑦ 子育て世帯への支援について、地域の保護者からは現在の物価高騰の影響もあり、教材費・修学旅行費・指定用品・入学時の学用品など、教育にかかる費用の負担感が大きいとお声をお寄せいただいている中、区として更なる充実を図っていく必要があると思うが、区の見解を伺う。

(答弁)

昨今の物価高騰により、各家庭における教育に係る費用の負担軽減は一層重要になっていると認識しております。

本区としても、限られた財源の中で最大限の効果が得られる支援策を検討してまいります。

3 発達障害・グレーゾーンの子供への支援について

- ②イ 特性がはっきりしないいわゆる「グレーゾーン」にあたる場合もあり、こうした子ども達にも適切な配慮や支援につながる取り組みが必要と考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

現在、区では教育センター総合相談室において、発達上の特性などにより、困り感のある子どもに関する相談に対し、個々の状況に応じた発達支援や心理的援助を行っております。

また、保育園、幼稚園、小・中学校などの集団生活の場に、心理士や作業療法士等の専門職を派遣し、職員や教員に対して実践的な助言を行っております。

子どもたちが、それぞれの特性に合った支援に適時適切につながることは重要であると考えており、引き続き庁内及び関係機関とのさらなる連携強化に努めてまいります。

- ③イ 発達障害・グレーゾーンの子供達が将来に向けての進路がさまざまな期待できる、そうした支援体制を整備していく必要があると考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

区立小・中学校各校においては、児童・生徒一人ひとりの希望や障害特性、発達段階をふまえ、教員が適切に進路指導を行っております。

また、中学生の保護者に対しては、進学先となる学校の合同説明会等、都が行う事業の周知を行っているところです。

さらに、発達特性により、不登校や登校しぶりの状態にある児童・生徒およびその保護者には、教育センターにおいて、進学の実選択肢や準備等について学べる機会を提供しております。

子どもたちが、将来に向けて自分の進路を主体的に捉え、「社会的自立」を目指すことができるよう、引き続き取り組んでまいります。

4 不登校児童生徒の多様な学び場の確保について

- ① 「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指し、児童生徒が学校へ行く・行かないにかかわらず、誰一人取り残されない学びの保障に向けた支援が必要でないか伺う。
- ② 本区としても、誰一人取り残されない学びの保障を図るための総合的な計画を策定してはいかがと思うが、区の見解を伺う。

(答弁)

本区ではこれまで、国が示す不登校対策である「COCOLO プラン」に基づき、「チーム学校」による支援や多様な学びの場の充実、保護者支援などの取り組みを着実に進めてまいりました。

誰一人取り残されない学びの保障に向けた取り組みは重要であり、当面は現在進めている支援の充実に努めてまいります。

なお、計画の策定については、他自治体の取り組みや本区の状況を見極めつつ、必要に応じて柔軟に検討してまいります。

- ③ 児童生徒の状況に合わせて授業カリキュラムを組み、個々のニーズに応じた教育を提供できる「学びの多様化学校」の設置に向けて本区も検討してはと思うが、区の見解を伺う。

(答弁)

学びの多様化学校は、学校教育法に基づく学校として、柔軟な教育課程を編成することが可能であり、計画的かつ確実な学力保障により、一定程度の教育水準を保つことができるとされています。

しかしながら、学びの多様化学校の設置については、文部科学省の定める学校設置基準に基づく施設整備が必要になることなど、様々な課題があるため、現時点では設置は困難と考えております。

なお、今後の不登校施策につきましては、現在行っている施策の一層の充実を図ってまいります。

5 子どもの自殺防止と心のケアについて

- ③ 教育や普及啓発として、SOSの出し方に関する教育・自殺予防教育の促進とありますが、本区の現状はどうか伺う。

(答弁)

教育現場においては、子どもたちが不安やストレスを抱えている現状を認識し、区立小・中学校では、都教育委員会作成の「SOSの出し方に関する教育」のDVD教材を活用して、各学校の実態に応じた授業を実施しております。

また、不安や悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さや、その方法について理解できるよう、相談窓口や連絡先一覧を配付しております。

今後も、子どもたちが不安やストレスを感じた時に身近な大人に相談できるような環境を整えてまいります。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年11月28日

区民が主役 依田 翼議員

1 バカロレア事業の今後について

- ① 区は来年度もシルバーファーンホールディングスと随意契約を結ぶ予定なのか。現時点の方針を伺う。

(答弁)

現時点では未定です。

- ② 来年度に向けて事業の枠組みが変わる可能性について現状わかることを伺う。

(答弁)

本年7月・8月に教員研修を受講した教員へのアンケート等から、ファシリテーターによる研修の進行、教員への支援が特に有用であったことが分かりました。

そのため、国際バカロレア機構が外部提供者を活用し、文京区の実情に合わせて研修内容を調整し、適切なファシリテーターを配置する枠組みは有効であると評価しています。このことをふまえ、同機構と協議を進めてまいります。

- ③ 認定校を目指すことはないがモデル校は作るとはどういうことなのか、伺う。

- ④ カリキュラム開発をするということも書かれているが、どのようなものになるのか、伺う。

(答弁)

令和8年度以降、国際バカロレアの知見を生かした探究的な学習を、カリキュラムに落とし込んで実践する学校・園を区が指定することについて検討してまいります。内容については学校・園とともに検討していく予定です。

- ⑤ 文京区の幼稚園、小学校、中学校に勤める教員にバカロレア流の教授法を研修する意義について、伺う。

- ⑥ 区は事業の根拠としてこの例示をとりやめると共に、改めて事業の必要性の根拠を示すべきだ考えるが、伺う。

(答弁)

子どもたちを取り巻く環境の大きな変化をふまえ、教員自身も学び続け、子ども一人ひとりの学ぶ力を最大限に引き出す教員の資質・能力の向上を図る必要があると考えております。

こうした教育の実現のための一つの方策として、国際バカロレア機構と連携し、研修を実施しているところです。

なお、ご指摘の数値については、必要性を示す例示の一つと考えております。

- ⑦ 覚書が今回の教員研修事業の根拠となっているが、区はいつまでこの覚書が続けるつもりか、伺う。

(答弁)

本事業の推進状況等をふまえて判断してまいります。

2 小中学校のプールの共通利用のための方策について

- ① 近隣の汐見小学校、第八中学校、駒本小学校のプール授業を千駄木小学校で実施してはどうか。実現すれば短期的には猛暑対策になりますし、中長期的にはこれら3校を建て替える際にプールを作らずに済むため大幅な建築コスト削減になる。駒本小のプールは地上に常設されているため、これを廃止できれば校舎の再増築が必要になった場合のスペース確保にも有用。こうした可能性について区はどのように考えているか、伺う。

- ② 千駄木小のプールは通年で一般開放していくべきと思うが、区の考えを伺う。

- ③ プールの運営を学校から切り離して民間などに委ねるのは一案と思うが、区の考えを伺う。

(答弁)

基本設計に向けた検討を進めている千駄木小学校、文林中学校等の一体的な改築に関する本年11月6日の地域懇談会の中で、事業者が地域の方々に対して、プール設備についていくつかの案をお示ししました。現在、区において、学校施設としての、これからのプールのあり方について、総合的に検討を進めているところであり、温水プールの設置は決定しておりません。

そのため、複数校利用や地域開放、民間委託などの個別具体的な課題について、現時点で申し上げられることはございません。

今後とも地域の方々からのご意見もふまえながら、設備の内容について検討してまいります。

- ④ 大塚四丁目仮校舎について、プールは整備予定か、伺う。整備するのであれば温水プールとし将来的にもプールを残すことで、周辺校の建て替えの際のプール授業は整備をせずに大塚四丁目プールで実施することも可能と考え、伺う。

(答弁)

プールの整備方針につきましては、工期や建設コスト等を総合的に判断し、庁内関係部署と連携しながら検討を進めてまいります。

- ⑤ 温水化改修の技術的可能性について区の見解を伺う。

(答弁)

プールの温水化に必要なボイラーや空調設備の設置にあたり、校舎の大規模な躯体

体工事のほか、電気やガスの増強、設備機械室として広い屋内スペースが必要となることなどから、極めて困難であると認識しています。

5 区立幼稚園について

- ① 今後も小日向台町幼稚園に園児が集まらないようならば新園の開園を待たずに幼稚園の廃止も検討せざるをえないのではないかと。区の方針を伺う。

(答弁)

小日向台町幼稚園の令和8年度入園応募者数は、例年より少なくなっております。今後、この原因について分析しつつ、入園応募者の推移を注視していきたいと考えておりますが、区立幼稚園の休園等に関しては、「文京区立幼稚園の学級編制等に関する要綱」の運用により行われるものと考えており、現時点で小日向台町幼稚園の閉園について検討する予定はございません。

- ② 小日向台町幼稚園は純粋な保育園に転換する方が区民サービスの向上につながると思うが、区のことを伺う。

(答弁)

令和5年度に実施した「文京区子ども・子育て支援に関する実態調査」の結果からも、区立幼稚園で幼児教育を受けたいというニーズはあると認識しており、保護者の就労状況に関わりなく、子どもたちが教育・保育を一体的に受けることができる幼稚園型認定こども園を整備してまいりたいと考えております。

7 特定小学校への外国人児童の集中を防ぐための区の情報発信について

- ① 外国人特に中国人から人気の居住地であるということに関して区が基本的にどのような認識なのか、伺う。「教育環境」を求めて文京区に移り住むことの評価、特定の学校を評価し特定の学区に集中することの是非、施設インフラの不足などをどうみているか、伺う。

- ② 移住予備軍の方々への広報活動に取り組んでいるか、伺う。また今後取り組む考えはあるか伺う。

(答弁)

区では、「文の京」総合戦略において、基本構想を貫く理念として「だれもがいきいきと暮らせるまち」を掲げ、様々な人たちの人権を尊重し、一人ひとりが個性豊かに暮らせるまちを目指す立場を明確にしております。

国籍を問わず、多くの子育て世帯が、良好な教育環境を求めて本区を選択しております。また、各小学校において、児童数に差があることは承知しておりますが、児童数の増加傾向は区立小学校全体にみられるところです。近年の年少人口の増加は、「住んでいてよかった」と思えるまちづくりを目指してきた取組みの成果である一方、教育環境のさらなる整備については、引き続き重要な課題であると認識しております。

本区では、本年9月に「宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱」を改正し、事業者は、共同住宅等の建設にあたって、区と建設時期や想定される児童数等について協議をすること、また、購入希望者等へ教育環境の事前説明を行うことなどを追加しております。

良好な学校環境の確保については、引き続き、区長部局とも連携しながら、必要な対応を進めてまいります。

なお、海外から転入する方々へは、窓口対応などの機会に、教育環境について事前説明を行っておりますが、広報の仕方については、研究してまいります。

- ③ 無料の日本語指導について、出入国を管理する国や広域自治体である東京都に費用負担を求めていくべきではないかと思うが、考えを伺う。

(答弁)

本区の日本語指導が必要な児童・生徒への支援は、迅速に対応すべき課題と認識しているため、年度途中で補正予算を組んで実施いたしました。

国や都への費用負担については、条件に合う補助金等があれば活用してまいります。

8 内申点の付け方の外部への周知について

- ① 内申点の付け方の基準に関する都教委の資料が公表されているなら、具体的な資料名を提示してください。もしないのであれば答弁の間違いを認め、このようなミスコミュニケーションが二度と起きないように再発防止を図るよう、伺う。
- ② 中学校の調査書のいわゆる内申点の付け方、基準について広く周知すべきとの前回の一般質問を読み直していただき、質問の意図を再度確認し、改めて答弁を求め、伺う。
- ③ また前回不適切な答弁に至った理由について、質問の意図を読み違ってしまったのか、意図的にずれた答弁をしたのか、説明を求め、伺う。

(答弁)

いわゆる「内申点」は調査書において、主に中学校の各教科の5段階評定の数値、いわゆる学業成績を指しています。

一方、「調査書」は学業成績だけでなく、出欠状況、部活動、生徒会活動、生活態度など、中学校でのすべての活動記録をまとめた総合的な書類です。

したがって、評定は調査書の中に含まれる「学業成績」という位置づけになります。

本年2月定例議会におきましては、「調査書点を含む学習評価」について答弁いたしましたので、間違いや不適切な答弁との認識はございません。

東京都では「子供たちに未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む指導と評価の一体化を目指して」という資料を公開しており、この資料のほか、国の指導資料等に基づき、各学校で評価・評定について生徒・保護者にわかりやすい資料

を作成しております。

また、区立中学校においては、入学説明会、各学年の年度当初の保護者会や進路説明会等で、生徒と保護者に対して説明を行っております。生徒や保護者から評定について質問があった場合などにも、学校において丁寧に説明しております。

なお、私立中学校等への進学については、様々な選択肢がある中で、各家庭が、それぞれの事情等をふまえ、児童の長所や能力を存分に追求できる進学先を選択されているものと認識しておりますので、新たに区として一律の資料を作成し、周知する予定はございません。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年11月28日

文京子育て たかはま なおき議員

1 教育長の所信表明について

- ① 昨年の一般質問でお尋ねした区立小中学校の展望について「コミュニケーション能力の向上を図っていく、ICTの効果的な活用、新しい授業スタイルを創造していく」と答弁いただいたが、この3点について、教育長になられて以来、どのような取り組みを新たに行ったのか、今後何を行っていく方針か、それぞれ具体的に伺う。

(答弁)

コミュニケーション能力の向上については、話す力の向上を図るため、モデル校で生成AIを活用したアプリを使用し、児童・生徒一人ひとりのプレゼンテーション能力の向上について研究しております。

ICTの効果的な活用については、ネットワークの速度を向上させることで、教員が、授業内でタブレットを活用し、一人ひとりの学習状況を把握できるだけでなく、子ども同士の意見を即時に共有できる対話的な学びを促進することがより円滑にできております。

今後は、小・中学校で使用しているタブレット端末を更新し、端末の処理速度や駆動時間など、機能の向上を図ることで、より良い学習環境の実現に向け、対応してまいります。

新しい授業スタイルの確立については、国際バカロレア機構と連携した教員研修を実施し、各学校で「探究的な学び」の実践を促進してまいります。

今後、これらの取り組みを生かして、本区の教育活動の充実を図ってまいります。

7 学校のプールについて

- ① 現状の年間プール開催日数は1校当たり平均して何日か、伺う。

(答弁)

今年度について申し上げますと、平均して小学校は1クラスあたり5日、10コマ程度、中学校では1クラスあたり8日、8コマ程度となります。

- ② 敷地の狭い学校や改築する学校等に限れば、民間施設への委託も効果的な策であると考えているが、いかがか伺う。

(答弁)

日中、学校の水泳指導を受け入れられる区内民間事業者の受け入れ時間が限られていること、外部施設を利用する場合でも移動手段の確保などの課題があること等、教育活動全体を総合的に鑑みると外部施設での水泳指導を実施することは、現時点

では難しいと考えております。

- ③ 併せて、安全性向上の観点では水泳指導者の派遣を受け入れることが有効ではないかと考えるが、状況はいかがか伺う。

(答弁)

水泳指導に必要な資格や経験を有する人材は限られており、水泳指導者を全校に派遣することは難しいと認識しております。

一方、児童・生徒の安全確保と水泳指導の充実を図るため、水泳指導補助員を派遣し、水泳指導の安全を確保しております。

- ④ 千駄木小中学校のプールの温水化について、建築コスト、維持コストの点で、どのように評価検討したか具体的に伺う。

- ⑤ 完成後、区民開放の方針はいかがか。加えて、近隣学校による活用はいかがか、伺う。

(答弁)

基本設計に向けた検討を進めている千駄木小学校、文林中学校等の一体的な改築に関する本年11月6日の地域懇談会の中で、事業者が地域の方々に対して、プール設備について、いくつかの案をお示しました。

現在、区において、学校施設としての、これからのプールのあり方について、総合的に検討を進めているところです。

そのため、コストや地域開放、複数校利用などの個別具体的な課題については、申し上げられる段階にはないと認識しております。

今後とも地域の方々からのご意見もふまえながら、設備の内容について検討してまいります。

- ⑥ 既存の学校プールの温水化による通年利用も技術的には可能であり、区民開放も視野に入れると学校施設の有効活用として取り組む価値はあると認識しているが、実現に向けてどのような課題があるか、伺う。

(答弁)

プールの温水化に必要なボイラーや空調設備の設置にあたり、校舎の大規模な躯体工事のほか、電気やガスの増強、設備機械室として広い屋内スペースが必要となることなどから、極めて困難であると認識しています。

- ⑦ 酷暑対策として、プールサイドにテントを設置する等取り組んでいると伺っているが、状況はいかがか伺う。

(答弁)

プールサイドの状況によっては、テントの設置が困難な場合がありますが、学校からの要望に基づき、プールの日よけ等、熱中症対策として活用できるテントなど

の予算を措置しております。

今後も学校の要望をふまえつつ、適切に対応し、良好な教育環境の確保に努めてまいります。

- ⑧ 体調不良の児童生徒が冷房の効いた部屋ではなく、日なたのプールサイドで見学をさせている実態はないか、伺う。

(答弁)

体調不良の児童・生徒が日なたのプールサイドで見学している実態はございません。

- ⑨ 日焼け防止のため、ラッシュガードの着用と日焼け止めが効果的だが、禁止している学校はないか。あったとしたら、それは何校で、どういった理由からか、伺う。

(答弁)

ラッシュガードの着用を禁止している学校はございません。

また、日焼け止めを禁止している小・中学校は4校ございますが、その理由として、油分や化学物質の蓄積によって、塩素の効果の低下につながらないように水質を保つためと学校から聞いております。

今後の運用については、検討してまいります。

- ⑩ 豊島区では、酷暑対策としてプールの上部に遮光ネットを設置している。来年のプール授業に間に合うように、ぜひ文京区でも今すぐに取り組んでいただきたいが、いかがか伺う。

(答弁)

本区の小・中学校のプール施設は、学校ごとに設置状況が異なります。遮光ネットの設置については、安全面の確保が大前提であり、一律に導入するにあたっては課題があるものと認識しております。

引き続き、他自治体の事例等も参考にしながら研究してまいります。

8 魅力ある中学校づくりについて

- ① 中学校のソフトハード面での魅力アップと、特に卒業後のキャリアパスが明確に持てるような支援をぜひお願いしたいが、実態はいかがか伺う。

- ② 雑誌記事での教育長の回答について、いかがなものかと思うが、回答の意図を伺う。

- ③ 区がすべきは、“積極的な理由から、公立中学が選ばれるように”取り組むべきではないか、認識を伺う。

(答弁)

様々な選択肢がある中で、児童の長所や能力を存分に追求できる進学先を選んだ結果であると捉えており、本区においては、私立中学校への進学を前提として転入

される家庭もあり、私立中学校などへの進学率の高さだけを捉えて、区立中学校の課題であるとは認識しておりません。

- ④ 前回の一般質問で「特色ある学校づくりに取り組む」とご答弁いただいたが、そのために新たにどのような取り組みを行い、今後予算措置を行う方針か、伺う。

(答弁)

各中学校において個に応じた学習指導の充実や探究的な活動を含む教育活動の工夫に努めております。

今後とも、特色ある教育活動を実施できるよう、「生きる力」実現・学校力パワーアップ事業を実施し、放課後に学習支援の講師を呼ぶなど特色ある教育活動を実施してまいります。

- ⑤ 私は、地域資源の活用。特に、大学や大企業との連携が特色ある学校づくりに大きく貢献するのではと考えるが、いかがか伺う。

(答弁)

現在も大学と連携を図った授業支援や地域企業への職場体験などを実施しており、日々の教育活動を充実させております。

- ⑥ 小中連携の学校改築について、義務教育学校の設置は研究課題との答弁だったが、研究成果を伺う。

(答弁)

現時点において、義務教育学校を新設する考えはございませんが、限られた敷地の有効活用のため、校舎の高層化、隣接する小・中学校の一体的な改築について、地域のご意見等をふまえ、検討しております。

- ⑦ 小中一貫の教育カリキュラム化はすぐに取り組むことができ、文京区の公立中学校の魅力アップにつながるのではないかと、他自治体の動向をどのようにとらえているか、伺う。

(答弁)

区立小・中学校が連携した教育を行うために、教員は学習指導要領の系統性や連続性を考慮するとともに、区のエデュケーションプランや重点施策をふまえ、小学校と中学校の接続を意識した指導を行っております。

今後も他自治体の好事例を参考にしながら、本区で推進している保幼小中連携を充実させてまいります。

9 学用品の無償化について

- ① 保護者負担の各学年平均額はいくらか、仮に無償化した場合、小学校・中学校でそれぞれいくらかかるか伺う。

- ② 高校進学に向けた家計負担も大きいことから、まずは中学校における費用を無償化し、公立中学校教育の負担軽減を図ってはいかがか伺う。
- ③ 令和7年6月25日の文科省通知にある、「教材の学校備品化」や「学校指定物品に関する(学校向けガイドライン等)負担軽減の方策」について、区の考えを伺う。
- ④ これまで無償化の提案に対し、教育委員会は「子育て世帯の支援全体の枠組みの中で検討すべき」と繰り返し答弁されているが、具体的にはどういう意味か。本来無償であるべきだが、区の限られた子育て税源の枠組みの中でどうしても実現できないという風に私は受け止めたが、あっているか伺う。

(答弁)

副教材や学習用具、校外学習等に係る費用の平均額は昨年度において、小学校では、1年生約2万1千円、2年生約1万1千円、3年生約1万5千円、4年生約1万6千円、5年生約2万4千円、6年生約2万6千円です。中学校では、1年生約3万8千円、2年生約2万3千円、3年生約4万4千円です。

仮に、この平均額と令和6年度の児童・生徒数をもとに単純計算しますと、合計額は、小学校約2億9百万円、中学校約8千5百万円となりますが、学用品の無償化に係る経費については、対象とする副教材等の範囲により異なるため、見込み額をお示しすることはできません。

なお、昨今の物価高騰により、教育に係る負担軽減については、中学校だけでなく、小学校においても重要であると認識しております。国の通知も参考にして、引き続き支援策について検討してまいります。

本区では、様々な子育て支援施策を用意し、広く支援を行っております。各家庭における教育に係る費用の負担軽減については、これまでと同様に、子育て世帯への支援全体を俯瞰して、区長部局とともに検討すべき課題であると認識しております。

10 主権者教育について

- ① 教育長の見解と、これまでの取り組みはいかがか、伺う。
- ② 民主主義の現場の一翼を担う選挙管理委員会や、議会との協働を進めるべきだが、伺う。

(答弁)

主権者教育は、子どもたちが、責任ある大人へと成長し、国や社会の形成に参画し、その発展に寄与する資質・能力を身に付ける上で、重要な取り組みであると認識しております。

本区の区立小・中学校では、各教科の学習のみならず、特別活動や総合的な学習の時間など、教育活動全体を通じて主権者教育を計画的に実施しております。

また、小学校では国会見学や区議会見学を実施し、政治の仕組みを発達段階に応じて学んでおります。

選挙に関する学習だけでなく、児童会活動や生徒会活動においては、学校生活の

課題について話し合い、合意形成を図り、課題解決に向けて責任を果たす活動を通して、地域や社会に参画する態度を育てています。

今後も地域社会や関係機関との連携を強化しながら、未来の社会を担う子どもたちの育成に尽力してまいります。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年11月28日

市民フォーラム 宮野 ゆみこ議員

3 困難女性支援法と男女平等センターの今後について

- ③ 困難女性支援法の理念や性被害のリスクに関する指導を、区の教育・学校現場にどのように反映させているのか、具体的な取り組みを伺う。

(答弁)

困難女性支援法の理念については重要であると認識しております。

区立小・中学校では困難女性支援法についての学習はしていませんが、生命(いのち)の安全教育を教育課程に位置付けております。生命(いのち)の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命(いのち)を大切に考える考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付け、性犯罪等を未然防止するための授業を実施しております。

また、不安や悩みを抱えたときに助けを求めることの大切さや、その方法について理解できるよう、相談窓口や連絡先一覧を配付しております。

児童・生徒に貸与しているタブレット端末にも、「児童・生徒を性暴力から守るための相談窓口」のリンクを設定し、いつでも相談できるような環境を整えております。

4 ミドル期シングル世帯の急増と行政リスク、予防的支援の展開について

- ⑥ 部活動の地域移行において、ミドル期シングル層を含む地域の大人が社会的な役割を持つ場として活用することについて、区の具体的な考えを伺う。

(答弁)

部活動の地域展開においては、指導者の確保が課題となっております。ミドル期シングル層を含め、地域の方々、企業や大学などの協力を得ることが必要であると認識しております。

5 小日向台町小学校改築における仮校舎利用期間の児童の安全確保と機能強化

- ① 遠方からの児童のために、区の責任でスクールバスを運行することを明確に決断し、運行ルートや予算措置について具体的な計画を策定すべきと考えるが、見解を伺う。
- ② 徒歩通学を含め、仮校舎への通学路における危険箇所を特定し、安全対策について、具体的な点検や検討をすべきと考えるが、方針を伺う。
- ③ 通学路の見守りをを行っているスクールガードの配置も、本来の場所から離れるこ

とが想定されるが、子どもの安全確保のための見守りの空白地域を生じさせない策について、具体的な計画を検討すべきだが、方針を伺う。

- ⑤ 学校と家庭・地域が連携し、自宅から仮校舎までの通学路を含めた「地域全体での育ち」を支えるための、具体的な協力体制をどのように構築していくのか、考えを伺う。

(答弁)

仮校舎までの通学手段については、活用する学校の学区域からの距離や児童数等の事情を総合的に勘案し、地域ごとに方針を決めていく必要があると認識しております。

小日向台町小学校は、最初に仮校舎を活用することとなりますので、登下校等については、先行自治体の事例を参考に、議員ご指摘の点もふまえ、徒歩や公共交通機関、スクールバス等、あらゆる交通手段について慎重に検討してまいります。

なお、仮校舎の設計にあたっては、スクールバスを運行する場合も想定して配置等を検討してまいります。

通学時の安全対策や危険個所の点検等についても、今後、児童の通学手段の検討と並行して、学校や保護者、地域等と協議し、適切な方法を検討してまいります。

また、学校運営は、地域の方々の協力なしには成り立たないと認識しておりますので、学校と十分に協議し、改築期間中、学校と地域の関係性が希薄にならないよう、最大限努めてまいります。

- ⑥ 東邦音大敷地取得の際に要望した、仮校舎建設を機とした給食センター機能の整備について、この要望に対する区の受け止めと、給食センター設置の可能性について伺う。

(答弁)

仮校舎建設予定地に給食センターを整備することは考えておりません。

共同調理場方式による幼稚園への給食提供は、既存園舎への配膳室の整備や、食物アレルギー対応等、安全に配食するための栄養職員の配置などの課題がございます。

また、給食室の改修は夏休みから2学期にかけて実施しており、2学期のみ小・中学校規模の食数を増やす調理契約が可能な事業者の確保は困難であると考えております。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年12月1日

自由民主党 豪一議員

2 千駄木小学校、文林中学校、千駄木幼稚園等改築について

- ③ もっと早く隣接地の方々へのヒアリングと交渉をするべきだとずっと言ってきたが、交渉が遅れたのはなぜか伺う。
- ④ 今後交渉中の用地が活用できる場合、遠回りをしてでも、公にプロポーザルを再開するべきと考えるが区の見解を伺う。
- ⑤ 交渉中の用地が取得できた場合、グラウンドとしての活用が考えられるが、財政出動があってもプロポーザルを新たにするのか、現在の設計者にプランを修正させるのか伺う。

(答弁)

千駄木小学校は、施設全体の老朽化が進んでいることに加え、今後の多様な学習内容、学習形態への対応が難しくなると考えられることから、児童を取り巻く教育環境の早急な改善が必要です。そのため、令和6年度、隣接する文林中学校、千駄木幼稚園との一体的な改築の方針を定めたものです。

学校敷地と接する土地は、工事期間を含め影響が大きいことから、所有者へは整備方針策定後、可能な限り早い段階で説明に伺っており、現在、所有者と協議を進めているところです。

学校敷地を取り巻く環境に変化があった場合においても、設計事業者の再選定は考えておりませんが、現在の設計事業者とは、できるだけ柔軟に設計変更に対応できるよう検討してまいります。

4 区と国際バカロレア (IB) 機構との連携事業について

- ① 区と機構の窓口となっている方が、IB 教育推進コンソーシアムのウェブサイト上で注意喚起の対象となっている非公式サービスを提供しているとの指摘が、令和6年度決算審査特別委員会であったが、この点の事実関係について伺う。
- ② この方が IB 機構内で問題視され、通常のラインに属するものではないとの指摘も同日の決算審査特別委員会であったが、認識を伺う。

(答弁)

本プログラムの経緯及び進捗状況については、令和6年1月に、国際バカロレア機構総裁から、文京区とのパートナーシップ連携、教員研修、カンファレンスの実施等について Offer Letter により正式に提案がありました。その後、協議を重ね、令和7年3月に相互協力に関する覚書を締結し、7月にはシンポジウムを開催し、教員研修を開始いたしました。現在、当該研修での学びを生かした授業が各校で展

開されているところです。

区と国際バカロレア機構間の調整担当者が、国際バカロレア機構が注意喚起している非公式サービスを提供している、との決算審査特別委員会での委員の発言につきましては、そのような事実はないということを同機構に確認いたしました。

当該の注意喚起は、特定の団体や個人を対象としたものではなく、いくつかの学校や教育委員会から情報が寄せられたことを受け、一般的な注意喚起として発信したものであることについても確認しております。

加えて、当該担当者は、同機構の政府パートナーシップアドバイザーであり、日本の公教育におけるIBプログラムや関連事業の導入と拡大を支援する役割を担っていることについて、同機構に確認しております。

今後も、同機構との連携を通じて本プロジェクトを推進していくとともに、同機構が文京区のためにアレンジした教員研修プログラムを活用し、教員が「探究」に重点を置いた学びをデザインし、工夫を凝らした指導の実践が可能となるよう取り組んでまいります。

令和7年11月定例議会一般質問 教育長答弁

令和7年12月1日

自由民主党 吉村 美紀議員

9 教育費負担を軽減する施策の策定について

- ① 区において今までより以上に子育て世帯への支援、特に教育にかかる費用等の支援を実施していくべきであると考えているが、区の考えを伺う。

(答弁)

昨今の物価高騰により、各家庭における教育に係る費用の負担軽減は一層重要になっていると認識しております。

本区としても、限られた財源の中で最大限の効果が得られる支援策を検討してまいります。